

第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）に対し、お寄せいただいた御意見の概要と県の考え方について

(No.1)

項目	意見の概要	県の考え方
8. その他特定鳥獣の管理のために必要な事項 (3) 計画実施体制 計画書21ページ	野外での活動に際し遭遇することがあるため分布域の拡大を痛感する。特に、県境地域においては隣県地域、関係機関との広域的連携による一斉駆除等を考慮されたい。	県境を越えて広域的に生息するニホンジカについては、一斉捕獲を九州五県（福岡県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県）及び九州森林管理局で連携して実施しているところ です。引き続き隣県地域等の関係機関と連携して広域捕獲に取り組む等、県境地域における捕獲の強化に努めてまいります。